

(安心を実現する) - [戦略8] 障がいのある人が暮らしやすい熊本～ともに支え、ともに担う社会をつくります～

| (1)現状と課題   |                              | (2)概要  |                |                 |                 |                 | (3)施策体系  |     |             |   |     | (4)県民アンケート結果                            |   |  |
|--|------------------------------|--|----------------|-----------------|-----------------|-----------------|--|-----|-------------|---|-----|---|---|--|
| 障がいのある人が地域で安心して生活することができるよう、地域生活の定着に向けた支援や雇用・就労の促進が求められています。また、発達障がいに関する相談件数は増加傾向にあり、総合的な支援体制の充実が必要です。 |                              | 平成23年7月に制定した「障害のある人もない人も共に生きる熊本づくり条例」に基づき、障がいのある人もない人も、地域で支え合いながら、安心して暮らすことができる共生社会をつくります。また、障がいのある人が地域でいきいきと自分らしく暮らしていくことができるよう、関係機関と連携して、就労や活動のステージづくりを進めます。 |                |                 |                 |                 | <b>施策40</b><br><b>◆就労を進める</b><br>～一人ひとりに応じた就労支援～<br>【担当部局：総務部・健康福祉部・商工観光労働部・農林水産部・出納局・教育庁】 |     |             |   |     | <b>【満足度】</b><br><b>【今後の方向性】</b><br>(3位) |   |  |
| ★戦略指標〔単位〕  |                              | 策定時  | H24            | H25             | H26             | 目標値             | H  | 事業数 | 決算額         | H | 事業数 | 予算額                                     | <b>【満足度】</b><br><b>【今後の方向性】</b><br>(2位) |  |
| i  | 障がい者の日中活動系サービスの利用量(定員数)〔人/日〕 | 8,709 (H23)  | 9,785 <103.0%> | 10,600 <111.6%> | 10,920 <114.9%> | 9,500 [人/日(単年)] | H  | 10  | 8,144,077千円 | H | 9   | 8,925,306千円                             | <b>【満足度】</b><br><b>【今後の方向性】</b><br>(1位) |  |
| ii   |                              | 9 (H23)  | 45 <100.0%>    | 45 <100.0%>     | 45 <100.0%>     | 45 [市町村(累計)]    | H  | 14  | 2,328,323千円 | H | 13  | 1,211,834千円                             | <b>【満足度】</b><br><b>【今後の方向性】</b><br>(1位) |  |
| iii  |                              | 1,265 (H23)  | 1,558 <97.4%>  | 1,950 <121.9%>  | 2,169 <135.6%>  | 1,600 [人/年(単年)] | H  | 5   | 35,838千円    | H | 4   | 43,667千円                                | <b>【満足度】</b><br><b>【今後の方向性】</b><br>(1位) |  |

[戦略8] 障がいのある人が暮らしやすい熊本

| No. (5)平成26年度の主な成果  | (6)問題点(隘路)・課題  | (7)平成27年度の推進方針等   |
|---|--|---|
| <p>施策40</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>ハローワークを通じた障がい者の就職件数は2,169件で、前年比219件増加</li> <li>県立高等技術専門学校で障がい者の技能向上を図る施設内訓練、委託訓練、特別委託訓練(ソフトウェア関係)を実施し、就職率50.8%を達成</li> <li>特別支援学校3校でサポーターによる就職支援を強化したことで、就職希望者の就職率が70.8%と前年度比1.1ポイント上昇</li> <li>社会福祉法人の農地の借入に係る法定要件の緩和や障がい者が就農する際のバリアフリー化に対する国の支援等について、関係省庁への施策提案を実施</li> <li>障がい福祉施設を対象に、くまモンおやつプロジェクト等の制度を紹介し、里モンプロジェクトで1事業所の取組を障がい福祉施設から採用し、加工商品開発を支援</li> <li>農業法人(6団体)への補助により、就労移行・就労継続支援事業所、特別支援学校等からの職場実習受入れのための環境整備を推進</li> <li>物品調達等事務実務担当者研修会(兼熊本県障がい者優先調達推進会議)において、県の推進方針の概要等の説明等、積極的な調達依頼を行った結果、調達実績は24,617千円となり、前年度からの伸び率1.72に増加</li> <li>障がい者福祉施設商品展示・商談会(展示施設数52・参加者551人)を、市町村、県内の国の出先機関等にも参加を呼びかけて開催するとともに、各所属に県の調達制度を周知し、全県的な優先調達を促進</li> </ul> | <ul style="list-style-type: none"> <li>南部センター及び北部センターにおけるモデル事業を着実に実施し、全県的な体制構築に向けて取り組むことが必要</li> <li>訓練受講者の増加と委託訓練の就職率の向上が必要</li> <li>教員による就職先開拓には限度があるため、サポーターによる情報提供と就職支援が不可欠</li> <li>社会福祉法人等は、原則的に農地の所有等を制限されており、本格的な農業参入は困難な状況</li> <li>農機具購入、農業施設整備、農地取得等に係る既存の補助制度について、社会福祉法人の利用が困難な面がある状況</li> <li>農家や農業法人等において、障がい者の雇用や職場実習に係る経験・ノウハウの蓄積や、バリアフリー等環境整備が必要</li> <li>名簿により各施設等が生産する品目や対応可能業務の一覧を発注機関へ提供するとともに、発注の見通しを年4回公表するなど制度の周知を図っているが、十分活用されていない状況</li> <li>行政側は、障がい福祉施設が提供できる物品や役務の詳細情報が不足、また、施設側は、行政が求める物品等の情報や入札等調達制度等のノウハウが不足しており、両者のマッチングが必要</li> </ul>                                    | <ul style="list-style-type: none"> <li>南部センター及び北部センターで実施しているモデル事業の効果等検証を実施</li> <li>委託訓練のコース数及び定員を増加し、訓練機会の拡大を図るとともに、障がい者職業訓練コーチによる就労支援の強化を実施</li> <li>サポーター配置校を核に就職支援ネットワークを構築。情報共有を促進し、多様な分野の求人開拓を推進</li> <li>熊本農政局主催の農業・福祉関係者による連携会議への参画等により、障がい者及び福祉施設の農業参入の課題整理や、支援策について検討</li> <li>「くまもと里モンプロジェクト」等、県農林水産部が実施する補助事業や制度等を福祉施設等へ周知し、事業所における農業への取組を拡大</li> <li>農業法人への補助の重点化を引き続き行い、就労移行支援事業所等から職場実習を受け入れる農業法人の実習受入のための環境整備を推進</li> <li>「H27年度熊本県障がい者優先調達方針」を作成し、実務担当者研修会において、県の推進方針の概要等の説明、調達事例の紹介、積極的な調達依頼を実施</li> <li>市町村、国の出先機関等を対象に、説明会、展示・商談会、事例の提供等を行い、積極的な調達を呼びかけ全県的な調達を推進。併せて、障がい福祉施設へ県の調達制度の説明及び情報交換を行い、マッチングを推進</li> </ul> |
| <p>施策41</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>障がい者福祉施設整備費によりグループホーム1件の整備を行い、定員を5名増加</li> <li>熊本県精神科救急情報センターと市町村実施の24時間対応の相談支援事業所(28カ所・前年度比6カ所増)で推進</li> <li>日中一時支援事業(地域生活支援事業)が市町村で円滑に行われるように助言等の支援を行い、42市町村が実施</li> <li>日中一時支援事業実施市町村の内、10市町村が医療的ケアが必要な障がい児・者を受け入れるとともに、6市町村が看護師等の配置に必要な委託料単価を設定</li> <li>医療型短期入所事業所の開設について働きかけを行い、2医療機関が医療型短期入所事業所を開設</li> <li>医療依存度が高い27人のNICU入院児に対して、県で設置した支援コーディネーターが支援を行い、20人が在宅等へ移行</li> <li>医療的ケアが必要な児童生徒が在籍する特別支援学校8校に看護師を16人を配置し、事故なく安全安心な医療的ケアを実施</li> <li>特別支援教育セミナーの高校分科会で個別的教育支援計画作成演習を実施する等の取組を進めた結果、高校での同計画の作成率が約37ポイント増加し、60%に上昇</li> <li>重度・重複障がいを有する児童生徒が快適に学べる新設校「熊本かがやきの森支援学校」がH26年4月に開校。校舎はH26年11月にしゅん工し、同年12月から利用開始</li> </ul>                          | <ul style="list-style-type: none"> <li>第4期障がい福祉計画(H27～H29)の利用者数見込み達成に向け、引き続き、整備を進めていく必要あり</li> <li>24時間対応の相談支援事業所のない圏域が2カ所あるため、まずはこの圏域を優先して働きかけが必要</li> <li>日中一時支援事業は、市町村が主体的に事業を実施するものであるが、受託先となる事業所の協力が必要</li> <li>日中一時支援事業所が看護師等を配置できる単価の設定が必要。また、同事業所が送迎ニーズへ対応できるようにすることも課題</li> <li>医師や看護師等スタッフの不足等の理由のため、実施が可能な医療機関はごく限られており、新たに開設する事業所が見込めない状況</li> <li>医療依存度の高いNICU入院児の移行支援の充実や、児童と家族が安心して継続した在宅療養生活を送れるよう在宅支援体制の充実が必要</li> <li>対象児童生徒数が増加傾向のため、引き続き看護師の確保と安全安心な医療的ケアの実施が必要</li> <li>通常の学級に発達障がいをはじめ特別な教育的支援を必要とする児童生徒が増加しているため、担任の指導力向上が必要</li> <li>熊本市居住の高等部希望者の増加に伴い、新たな特別支援学校の整備が必要</li> </ul> | <ul style="list-style-type: none"> <li>障がい者福祉施設整備費により、グループホームの整備(5件予定)を行い、障がい者が地域で安心して暮らせる住まいの場を拡充</li> <li>市町村の相談事業の取組状況及びニーズを把握し、24時間体制未実施の市町村に対して取組の実施を働きかけ</li> <li>市町村が実施する日中一時支援事業に対し、技術的助言等の支援を行い、全ての市町村における事業の実施に向け、働きかけを継続</li> <li>医療的ケアが必要な者に対する日中一時支援事業を行う市町村が増加するよう、市町村担当者会議等において説明・依頼等を実施</li> <li>引き続き医療機関と個別に折衝し、医療型短期入所事業の実施について働きかけを行うとともに、医師会等の関係者に対しても、説明を実施</li> <li>2医療機関がコーディネーターを配置し在宅移行支援を実施。地域の関係者との連携が引き続きスムーズに行えるよう、支援体制を強化</li> <li>各校の対象児童生徒数の増減等に応じて、適切に看護師を配置。安全安心な医療的ケアを継続して実施</li> <li>教員の指導力向上のため、小中学校の通常の学級及び高等学校のすべての教員を対象とした研修を実施</li> <li>東部新設支援学校(仮称)設立に向けた基本構想の作成を実施</li> </ul>                |
| <p>施策42</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>熊本大学医学部附属病院内に県発達障がい医療センターを設置し、人吉医療センターでの発達相談外来診療など地域医療機関等への専門支援を実施し、発達障がいに関する医療体制を整備</li> <li>県内の私立中学・高等学校(全21校)における特別支援教育に関する体制整備を推進(校内委員会の設置：20校→21校、特別支援コーディネーターの指名：18校→20校)</li> <li>患者の増加に対応するために「こころの思春期外来」の診療体制を強化し、976人と前年度(622人)を大きく上回る患者を診察</li> </ul>   | <ul style="list-style-type: none"> <li>医療体制の整備を実現するために、熊本大学医学部附属病院の医師や関係者と実施方法等について綿密な調整が必要</li> <li>個別の指導計画を作成していない学校があり、校内委員会の活動の活性化が必要</li> <li>「こころの思春期外来」の受診者増に対応するための診療体制の確保が必要</li> </ul>   | <ul style="list-style-type: none"> <li>小児科の受診待機期間を短縮するため、診療に携わる医師を増やす取組などを検討し、身近な地域で必要な時に受診できる医療体制を整備</li> <li>各私立中学・高等学校で、校内委員会の活動が活性化し、特別支援教育コーディネーターの指名、個別の指導計画の作成が完了するよう支援</li> <li>「こころの思春期外来」の受診希望者が、待ち期間なく受診できるよう、診療体制の充実を推進</li> </ul>  |